



安全・安心

自助・共助・公助の連携をさらに推進し、
大規模地震などの自然災害等への対策、
犯罪や交通事故などの治安上の課題への対応、
県民のくらしの不安の解消などに取り組むことにより、
安全で安心してくらせる神奈川を実現します。

9

減災

災害に強いかながわ

- A 自助・共助の取組みの促進
- B 災害対応力の強化
- C 災害に強いまちづくり

10

治安

犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

- A 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙
- B 交通事故の防止

11

安心

日常生活における安心の実現

- A 犯罪などの起きにくい地域社会づくり
- B 犯罪被害者などへの支援
- C 消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み

柱
III

安全・安心

安 全

プロジェクト

9

減災

～災害に強いかながわ～

豪雨や台風による土砂災害や、洪水、高潮など、風水害による甚大な被害が全国各地で発生しています。また、神奈川では、切迫性が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震などの地震や津波、さらに火山噴火への対策も必要です。

そこで、災害発生時に県民や観光客などのいのちを守るため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組みを促進するほか、防災関係機関の災害対応力の強化や、河川、土砂災害防止施設の整備、上下水道施設の耐震化などの防災・減災対策に継続的に取り組み、災害に強いかながわをめざします。



ビッグレスキューかながわでの医療救護活動訓練

指標

大地震などの災害がおきても3日間は暮らせるように、
防災の準備ができている人の割合
(県民ニーズ調査)

2018年度実績
38.8%
▼
2022年度
42.0%

「地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていること」に
関する満足度
(県民ニーズ調査)

2018年度実績
13.5%
▼
2022年度
17.0%



具体的な取組み

A 自助・共助の取組みの促進

- 災害への備えや災害発生時の行動などの防災に関する知識を普及するため、総合防災センターの体験施設の活用やシェイクアウト訓練、学校での防災教育などに取り組むとともに、高齢者や障がい者などの要配慮者、外国人を含む県民などへの県ホームページやSNSを活用した情報提供による啓発を進め、防災意識の向上を図ります。
- 消防防災力の強化や災害への備えを充実するため、若者や女性の加入促進を通じた消防団・自主防災組織の強化など、市町村やコミュニティの自助、共助の取組みを支援します。

KPI

「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」の参加人数(事前登録者数)
(県災害対策課調べ) (万人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
207	200	200	200	200

ディザスターシティを使用した訓練への消防団員及び自主防災組織の延べ参加人数
(県消防学校調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	2,300	2,300	2,300	2,300

迅速・円滑な避難を支える津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数(累計)
(県災害対策課調べ) (市町)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
10	11	12	13	14

B 災害対応力の強化

- 災害発生時の迅速・確かな応急活動や県民の避難行動につなげるため、防災行政通信網の再整備などによる災害時などの被害情報の的確な収集・伝達体制の強化や、海岸・港湾監視カメラによる情報提供の充実を図ります。
- 地震、火山活動、津波、高潮、土砂災害などの災害に備え、ビッグレスキューかながわなどの関係機関が連携した訓練や、かながわ消防の初動対応力の強化、かながわ版ディザスターシティ(県消防学校の災害救助訓練施設)の活用などを通じて、防災関係機関の災害救助対応力の強化を図るとともに、地域の医療救護体制の強化、帰宅困難者対策、災害用備蓄資機材の整備、災害対応ロボットの検証実験の支援などに取り組めます。

KPI

津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率
(県災害対策課調べ) (%)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
80	100	100	100	100

ビッグレスキュー、かながわ消防などの訓練参加人数
(県総務危機管理室調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,300	1,400	1,500	1,600	1,700

C 災害に強いまちづくり

- 自然災害から県民の生命や財産を守るため、河川、土砂災害防止施設などの整備と維持管理を進めるとともに、「山・川・海」の連続性をとらえた総合的な土砂管理に取り組めます。
- 災害時における応急対応機能を確保するため、県有施設や橋りょう、上下水道施設の耐震化などを推進するとともに、建築物の倒壊による人的被害の軽減を図るため、民間の大規模建築物などの耐震化を促進します。

KPI

護岸の整備延長(累計)
(県河川課調べ) (km)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
90.4	90.7	91.0	91.3	91.6

洪水調節施設の供用箇所数(累計)
(県河川課調べ) (箇所)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
5	5	6	7	7

土砂災害防止施設の整備箇所数(計画期間中の累計)
(県砂防海岸課調べ) (箇所)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	10	19	29	39

柱
III

安全・安心

警 安 健 教

プロジェクト

10

治安

～犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり～

少子高齢化が進展する中、高齢者を狙った特殊詐欺や子ども・女性に対する犯罪の被害は依然として後を絶たず、また、コミュニケーションやビジネスにおける情報通信技術の活用が不可欠となる中でサイバー空間における脅威が増大しています。
加えて、ストーカーや、配偶者からの暴力、児童虐待など、個人的な関係や家庭内などの私的領域で生じる事案

に対しても、一人ひとりの安全を確保していくために、的確な対処が必要です。

そこで、犯罪の抑止・検挙活動の強化、人身安全関連事案に対する的確な対処を行うとともに、安全で快適な交通環境を整備することにより、県民が安全で安心してくらせる地域社会の実現をめざします。



繁華街をパトロールする警察官

指標

「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する満足度
(県民ニーズ調査)

2018年度実績
26.6%
▼
2022年度
27.0%

「今住んでいる地域は、夜、一人歩きをしても安全だ」と思う人の割合
(県民ニーズ調査)

2018年度実績
65.9%
▼
2022年度
66.0%



具体的な取組み

A 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙

- 特殊詐欺をはじめ、県民が不安を感じる犯罪などを抑止・検挙するため、警察官などによる街頭パトロールを強化するとともに、AIを含むICTなどを活用した治安基盤の整備を推進します。
- ストーカー、DV、児童虐待などの事案に的確に対処するため、関係行政機関などとの連携を一層強化します。
- 県民の日常生活の一部となっているサイバー空間の安全・安心を確保するため、サイバーセキュリティ対策に係る体制を強化し、取締活動や官民一体となった被害防止活動を推進します。
- 組織犯罪を撲滅するため、組織犯罪情報の集約・分析を徹底し、暴力団による犯罪、薬物銃器犯罪及び外国人犯罪の取締りや犯罪収益対策※を推進します。
- 東京2020大会の開催など、我が国に国際的な注目が集まる中、多数の人が利用する公共交通機関、大規模集客施設などの管理者や重要インフラ事業者などと連携し、官民一体となったテロ対策を推進します。

※ 犯罪によって得た収益(犯罪収益)の移転防止やはく奪などの諸対策

KPI

地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数【暦年】

(県警察本部調べ) (回)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
4,919	5,000	5,000	5,000	5,000

サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動【暦年】

(県警察本部調べ) (回)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,291	1,300	1,300	1,300	1,300

B 交通事故の防止

- 交通事故から県民を守るため、社会情勢や県内の交通事故実態の分析結果などを踏まえ、交通事故抑止に資する交通指導取締りを行います。
- 認知機能検査や運転免許の自主返納制度などの効果的な推進など、高齢運転者に対する交通安全対策を徹底します。
- 交通弱者である高齢者や子どもなどに対して、対象に応じた効果的な交通安全教育を推進します。
- 安全で快適な交通環境を整備するため、交通実態に対応した総合的な交通規制などを推進するとともに、交通安全施設の整備を適切に推進します。

KPI

交通事故死者数【暦年】

(県警察本部調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
162	150 以下	150 以下	150 以下	150 以下

交通安全教育の実施回数【暦年】

(県警察本部調べ) (回)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
8,660	9,400	9,400	9,400	9,400

県内の刑法犯認知件数は減少していますが、高齢者を狙った特殊詐欺が多く発生するなど、県民の暮らしへの不安は依然として高いことから、地域における防犯活動の活性化をはじめとした県民が犯罪に遭わないための対策が必要です。そして万一犯罪などに遭われた場合には、早期に平穏な日常生活を取り戻すための支援が必要です。

また、悪質商法の被害など消費者トラブルの未然防止や成年年齢の引下げに伴う消費者教育の充実も重要です。

そこで、犯罪の起きにくい地域社会づくりの取組みを推進するほか、犯罪被害者などへの支援や、消費者トラブルへの対応など、県民が安心してらせる社会の実現をめざします。



防犯意識の向上に向けた取組み



成年年齢引下げへの対応啓発資料

指標

安全・安心なまちづくりのための地域活動に参加したい人の割合
(県民ニーズ調査)



「安全・安心な消費生活の確保に関する施策が充実していること」に関する満足度
(県民ニーズ調査)



※2018年度は、「商品・サービスの安全性が確保され、消費者の被害者救済制度が充実していること」に関する満足度



具体的な取組み

A 犯罪などの起きにくい地域社会づくり

- 防犯意識の向上に向けて、子どもへの防犯対策などの情報発信や普及啓発に取り組みます。また、自転車の安全で適正な利用に向けた条例による取組みを促進します。
- コミュニティにおける主体的な防犯活動が継続・活性化するよう、防犯ボランティア活動の人材の育成や理解促進に取り組みます。
- 地域の防犯力を高めるために、防犯カメラなどの有効性を広く呼び掛けるとともに、設置を検討している団体などに対するアドバイスを行うなど、県民による安全・安心なまちづくりを支援し、防犯体制の充実に取り組みます。
- 社会全体で特殊詐欺撲滅の機運を高めるため、官民一体となった対策を推進します。

KPI

各種防犯キャンペーンの参加人数

(県くらし安全交通課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

ディスカッション方式の防犯セミナーの受講者数

(県くらし安全交通課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	330	330	330	330

自主防犯活動団体の登録数(総数)

(県くらし安全交通課調べ) (団体)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
2,326	2,345	2,350	2,355	2,360

B 犯罪被害者などへの支援

- 犯罪被害者などが受けた被害を回復、軽減し、平穏な日常生活をとり戻すことができるよう、かながわ犯罪被害者サポートステーションや24時間体制で相談・支援を行うかながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」などにおける支援を充実するとともに、県民・事業者の犯罪被害者などに対する理解促進や支援人材の育成などに取り組みます。
- 次世代を担う子供たちに被害者を思いやり、加害者にならない意識を育むため、中学・高校生を対象とした「いのちの大切さを学ぶ教室」を実施します。

KPI

犯罪被害者などに対する理解促進講座の実施回数

(県くらし安全交通課調べ) (回)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
9	10	10	10	10

「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数【暦年】

(県警察本部調べ) (回)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
56	80	80	80	80

C 消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み

- 複雑・多様化する消費者問題に対応するため、かながわ中央消費生活センターの機能向上を図るとともに、県内のどこでも同じ水準の消費生活相談を受けられるよう、県全体の相談機能の充実に向けて、市町村を支援します。
- 市町村や消費者団体、企業、NPOなど消費者教育の担い手となる、様々な主体と連携して、県民への消費者教育の充実や情報提供に取り組むとともに、悪質事業者への指導を強化するなど、消費者被害未然防止に向けて取組みを推進します。
- 民法改正により、2022年4月から成年年齢が18歳以上となることから、成年年齢の引下げを見据えた若年者への消費者教育などを充実します。

KPI

県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数

(県消費生活課調べ) (件)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
29	36	36	36	36

消費者教育を担う様々な主体と連携した消費者教育の場の設定

(県消費生活課調べ) (回)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
6	7	7	7	7

高校などに対する新たな教材を活用した出前講座の開催回数

(県消費生活課調べ) (回)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	15	30	30	30